



長崎県
中小企業家同友会

DOYU

ニュース
21

E-mail jim@nagasaki.doyu.jp
U R L http://www.nagasaki.doyu.jp

本部事務局 長崎市栄町1-20 大野ビル5F ☎(095)822-0680 FAX (095)824-4623

「私たち中小企業家が長崎を牽引していく！」
～長崎県を活性化するために、会勢700名を達成しよう～

第18回 障害者問題全国交流会 in 愛媛

「共に学び、共に働き、共に暮らす地域を創る！」
～うちらならやれるけん、ほやけんがんばろや～

開催日：10月22日(木)・23日(金) 会場：松山全日空ホテル

第3分科会

初めての障害者雇用は、
学校と企業の連携から始まった

「働きたい！」生徒の夢がかなう地域づくりへ

パネリスト

広島県立福山北特別支援学校 前校長 小野 一恵 氏
(福山市立大学 教育支援センター 特任教員)

(有)アサヒフィルタサービス 代表取締役 宮崎 基 氏
広島同友会 県理事・福山支部長

(株)アシスター 代表取締役 松井 稔 氏
広島同友会 元福山支部理事(地区会長)

(株)オーザック 専務取締役 岡崎 瑞穂 氏
広島同友会 県理事 求人社員教育副委員長
福山支部求人社員教育委員長

コーディネーター

広島同友会 事務局次長 源田 敏彦 氏

長崎支部出島地区会 菅原 千代枝

10年前、広島県は、障がい者の就業率が全国で最下位だったことから、広島同友会福山支部は動きだし



ました。まずは障がい者雇用をするにあたっての企業が一番不安になる、安全性、コミュニケーションの取り方などを「知ってもらう」事を重点的に考えて、福山北特別支援学校の先生方の為に「企業見学バスツアー」を開催しました。主な目的は先生方には、企業の仕事内容を知ってもらうこと、企業側には障がい者雇用をするにあたって、どんな作業ができるのか先生方に教えてもらうことでした。開催のメリットは大きく、お互いの連携をスムーズにとる手段となりました。

まずは先生方から企業へのアプローチとして「こん

目次

第18回 障害者問題全国交流会 in 愛媛 参加報告	1	HP相互リンク募集	14
10月例会報告	4	入会会員紹介	15
佐世保支部 第2回 経営計画書策定セミナー 事前学習会 開催報告	10	12月例会案内	16
セミナー参加報告	11	理事会議事録 抜粋	17
会員活躍	12	会員消息・会員数	18
事務局企業訪問	13		



な仕事もできます。一度実習をお願いします。」ということ。企業は実習ならと受け入れを快く承諾しました。いざ、実習の受け入れをしてみると企業は、生徒の能力の高さに感心します。そして、・戦力になる・平等にチャンスを与える・社員と共有ができるという決め手のもと、雇用に繋がりました。

ただ一つ、お互いを知るという事で意識を変える事ができるという事実に驚きました。できる事からはじめる、即実践につなげたことも功を奏したことなのでしょう。

雇用後、福山支部では、フォロー研修などを行い、報・連・相の大切さ、将来の夢などを討論したりと社会で必要となることの研修を行う事によって、雇いが

スムーズに継続出来るような体制も整えています。地道な努力が実り、雇用率が10年前と比べ、4倍以上になったそうです。企業には不安ということしかない雇用も、知るという事から始め、理解を深める事で解消される事がいくつかあるでしょう。

今回のパネルディスカッションでお話しされた企業は、障がい者雇用をして本当によかった。会社にとってなくてはならない大切な存在と、口を揃えておっしゃっていました。雇用の障がいになるものはまず自分自身という事を頭におきつつ、この同友会だからこその事、地域の中で人との繋がりを持ち、責任を果たすことが大事だと思いました。

第4分科会

障害者雇用が継続する「鍵」は 企業・家庭・支援機関(者)の連携

～一人の社員として働き続けるために～

愛媛大学 総務部 人事課 環境整備室 室長 阿部 修一 氏

同友会事務局 田口 友廣

阿部さんは愛媛大学教育学部付属特別支援学校の教員として30年間生徒の進路指導を担当し、就職した生徒がその後どのような生活を送ったのか丹念に追跡調査を行ってきました。今回は膨大な事例から教訓化される成功のポイントや問題点を報告いただきました。

事例として取り上げられた知的障がい者(自閉症者)の離職理由ですが、企業サイドの理由として「不適応行動(パニック行動や傷害行為)」が多くあり、本人サイドの理由としては「手順や指示が良く変わる、指示が悪い、言い方が怖い」といった理由が多く、企業が障がい者の特性を理解していないことと本人の誤解とがありました。

双方の離職理由を照らし合わせることで「対人関係面での離職が多い。原因は上司・同僚の指示の仕方。その指示によってパニックや、自傷・他害行為を引き起こしている」ということが見えてきました。また、



指示の特徴として「たら・れば指示」や「あれ・これ・それ」といった不明確な指示、2つ以上の内容の入った指示等が多く自閉症者が理解できにくいことが多いそうです。そういった特性を理解し、配慮をすることで就労継続につながると語られました。

また、家庭環境としては、「協力型・普通型」は定着率が高まり、「過保護・溺愛型・放任型・干渉型」は離職率が高まる傾向があるため、本人のみの特性を理解するだけでなく、家庭環境を知ることが就労継続のために必要であるということでした。

阿部さんは2008年より愛媛大学内で「愛クリーン」という清掃プロジェクトを立ち上げ、障がい者をクルーとして雇用しました。これまで教育者として生徒を送り出す立場から、愛クリーンの責任者として障

がい者と接することで、①クルーを子ども扱いし常に指示と確認が必要と考えていましたが、全員に担当を決め(出番を与え)一人の愛大職員として接することで、働くモチベーションが上がったこと。②否定面・限界面ばかりを見ていたが、できることを確認し、スケジュールを作成することでクルーが自信を持って仕事に取り組むことができたこと。③育てることに時間を取られ働く時間を取ることが難しいと思っていましたが、仕事を継続することで終日労働することができ、目標・目的が明確になる。つまり仕事が労働能力を伸ばし、社会人として成長させること、この3つに気付かされ見方が大きく変わったと語られました。

最後にこれまでの経験から「障がい者は働けないの

ではなく、周りが働けなくしている」、障がい者が働き続けるためには、①障がいの配慮があること。②仲間意識のある職場であること。③障がい者が必要とされ、充実感を感じていること。それにより有能な社員に成長すると語りました。

今回初めて障全交に参加をさせていただいたのですが、報告やグループディスカッションの中で何度も出てきた言葉が障がいの特性にあった配慮があることでした。しかし、これは障がいがあるないに関わらず、その人の特性を理解する「人を生かす経営」「人間尊重の経営」の実践であることを学びました。

今回は貴重な参加の機会をいただきありがとうございました。

第5分科会

夢がもてる若者を一人でも二人でも！

児童養護施設・里親家庭の子どもを対象にした
適職探索支援とBefriending運動の取り組み

パネリスト

ジュンブライダル 代表取締役
京都同友会 ソーシャルインクルージョン委員会社会的養護部門長

前川 順 氏

児童福祉施設 迦陵園 主任児童指導員

澤 亮太 氏

コーディネーター

(株)大槻シール印刷 代表取締役会長
京都同友会 監事

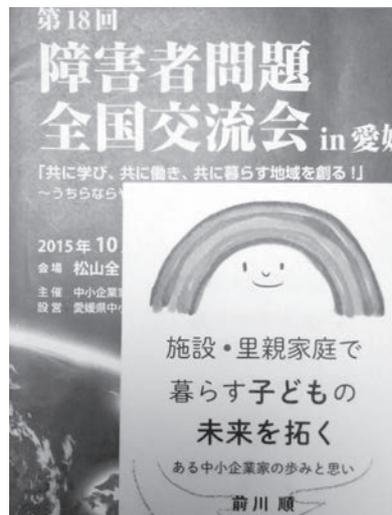
大槻 裕樹 氏

長崎支部出島地区会 山口 憲男

同友会に入会して4年目、初めて全国交流会に参加させていただきました。きっかけは冗談半分「運転手しますよー」の一言だったのですが、第5分科会のテーマを見て「是非、参加したい！」と思ったのです。まさか経営の学びの会だと思っていた同友会で、児童養護施設からの自立支援を委員会活動で取り組んでいる県があるとは知らなかったのです。

実は、同友会に入会すると同時に私は青年経営者会にも入会したことから、ハタあげ大会に参加する機会をいただきました。ハタあげ大会とは長崎市にある3つの児童養護施設の子どもの達を招いて行われ今期で30回目を迎える青年経営者会の恒例行事です。この児童養護施設との交流がきっかけで個人的にも施設に出向いて寄付をするようになり、施設職員と話をするなかで様々な課題が見えてきたのです。

私は、最も必要な支援は施設の子どもの達が社会人として自立する事だと思い、自立の為の支援をする「NPO法人・長崎はばたき支援会」を設立したところでした。具体的な活動として一人暮らしをする際の借家や就労時の保証人をNPO法人で請負う保証人事業、身の周りの家具や家電などの提供、カウンセラー



や家庭教師の派遣や就職先の斡旋、将来的には返済不要の奨学金制度の確立を目標としています。それは助成金がなくとも地域一人ひとりから募った会費で運用され、長崎からの人口流出を防ぎ雇用促進により地域を活性化する目的もあります。

今回の交流会に参加してあらためて気付かされたことは、仕事の内容ではなく大切なのは「人」であるという事で、今後のNPO活動にも自社の経営にも影響、強く考えさせられたグループ討論でした。そして意識の高い方々が集まる全国交流会は尊敬する経営者が多く充実した学びの場でもあり今後も積極的に参加したいと思いました。

最後に、この度設立する「NPO法人・長崎はばたき支援会」の運営と支援に同友会の皆様のご理解とご協力をお願いし、私からの報告とさせていただきます。

投稿募集のご案内

DOYU ニュースでは会員の皆様の投稿を募集しております。
企業訪問や支部・地区会等の行事や取り組みなどご紹介下さい。

●文字数/約 500 字

●画像/歓迎します

掲載/情報広報委員会にて選考

投稿先/情報広報委員または同友会事務局まで

メール/ jimu@nagasaki.doyu.jp



長崎支部浦上地区会 例会報告

日 時	10月20日(火) 18:30
会 場	ギャラリーヘキサ
テ ー マ	社長の仕事は人を育てることである ～共に学び牛のよだれの如く細く長く続けること～
報 告 者	(有)森下情報システム 代表取締役 森下 久太郎 会員



事業を始められてから36年間に起こった様々な困難や、乗り越えるための取り組みだけでなく、その経験から学び感じた事をご報告していただきました。

今回のテーマは経営を行う上で大変重要な事であると誰もが感じていることであり、事業を続けるために、これから何を

すべきか？何ができていないのかを改めて考える機会となりました。

「人材育成」は、人口流出が進む長崎において優秀な人材の確保など重要なテーマです。しかし、社員教育の必要性やその意味に疑問を持ち、取り組みを躊躇している企業も少なくはありません。それは、教育の必要性やその効果、経営への影響など十分に理解していないことが原因なのかもしれません。

では、どうすればよいのか？様々な方法を知り得るために学ぶ必要があります。森下さんは「まず自分が変わる」とお話しされました。学びにより得られる気づきや新しい発見は、新しい考えと行動のきっかけになります。



経営に必要な様々な要素の中で大切な人財。森下さんがお話しされたように、より良いサービスを継続させるために、環境と人を育てることは、重要な社長の仕事です。

お客様に喜ばれるサービスを維持していくために必要なものとして、これからの教育を考える有意義な例会となりました。ぜひ取り組みのポイントなども次回伺いたいと思いました。森下さん本当にありがとうございました。

(文責 池本 淳一)

長崎支部出島地区会 例会報告

日 時	10月15日(木) 18:30
会 場	メルカつきまち
テ ー マ	これからの洋菓子店ができること ～主観と客観から見る大切さ～
報 告 者	(株)サンミシェル 代表取締役 萩田 実 会員

五島の酒屋を営んでいるご両親のもとに生まれ、親からは「商売は大変だからサラリーマンになりなさい！」と言われて育った萩田さん。15歳で長崎市内の高校に入学し、卒業後はサラリーマンに。22歳で転職し、そこで出会った先輩に誘われ35歳でお菓子作りの世界へ。ただその会社は、民事再生中で一日17時間、休みなしという重労働。にもかかわらず、萩田さんは生まれて初めて仕事の楽しさを感じます。



その後38歳の時に経験年数3年という短さで独立開業。売上げは年々倍増していきます。しかし売上げは伸びても利益は伸びません。店頭販売に限界を感じ、他県での物産展などに積極的に参加。



そんな中、2010年イオングループから母の日ギフトにとの声がかかりロールケーキ5,000セット(1万本)の注文が入ります。毎晩フル稼働でなんとか出荷が終わったかと思いきや、母の日当日、冷蔵庫の中に13セットの納品漏れが。イオンのバイヤーに連絡するも「必ず今日中に届けて下さい」の一言。初めての取引で失敗するわけにはいかないと運送会社に電話をしまくり、12セットはチャーター便で送れることになったものの、岡山へは奥さんが新幹線で持参。なんとか間に合いバイヤーに電話したところ「本当に出来たのですか?」。その後イオンのお歳暮ギフトの全国CMにも抜擢されさらに受注が殺到しました。

報告の中では、萩田さんが「人のご縁」を本当に大事にしていることが感じられました。喜んでいただ



ける商品作り、売場作り、接客を行い、そこから生まれた利益を雇用、そして社員の生活向上に結びつけるという理念のもと、県下ナンバー1を目指すという夢を語られました。

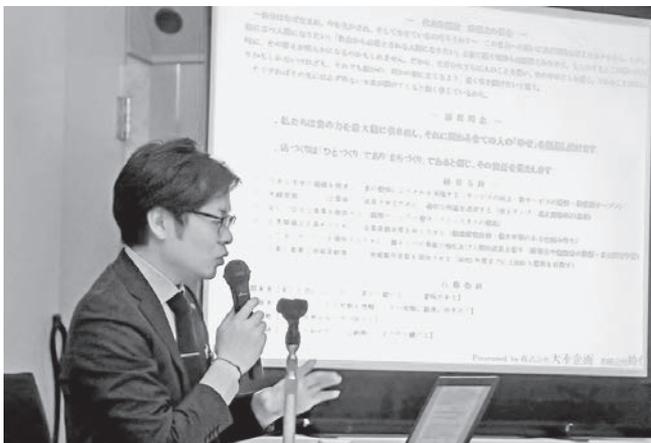
ディスカッションテーマは、「あなたの会社の拘りはお客様に伝わっていますか?」

今回なんと三重同友会の方の参加があり、2名の新入会員、お一人のオブザーバー、計38名での各グループ討論が行われ、人との出会い・ご縁・お客様の笑顔などのキーワードが多く、温かみのある例会になりました。

(文責 中村 真一郎)

大村支部 例会報告

日 時	10月15日(木) 18:30
会 場	長崎インターナショナルホテル
テ ー マ	たのしさ 食の空間を演出、大切だったのは「理念」 ～同友会で経営理念を作成して見えてきたもの～
報 告 者	(株)大幸企画 代表取締役 時 忠之 会員



社会人としての経験がないまま飲食業界に飛び込み、ほぼ休みなく働き従業員・パートの方との関係を築かれていった経験から始まり、お父様の経営される会社への入社、その後お父様が亡くなられてからの事業承継のお話、同友会に入会されて経営理念を作成さ



れた際のことなど、時さんの経営者になるまで、そして経営者という立場になってからの経験や考え方を聴かせていただきました。

その中でも特に印象に残ったのが、同友会への入会のきっかけについてお話しされたところでした。お父様から事業承継されてから、「経営理念」がない手探りの状態で奮闘しておられました。その中で、いろいろな縁があったことと、同友会の活動の柱の一つである「経営指針作り」があったことがきっかけとなって同友会へ入会されました。その後、「経営指針作り」を通して大切にすべきものが見えてきて2回の作成委員会を経て完成へこぎつけることはできたものの、その時はまだ「借り物の言葉」のように思えてならなかったそうです。



全体のお話しを通して感じたのですが、時さんは常に自問自答し、現状に満足せず、更にいいものを求めて日々努力されています。将来の大きな目標

や地域・社会への貢献、会社の社員のこと…人材不足や社員教育等の問題を抱えながらも、自分の生き方と経営をリンクさせて経営理念とともに社員と一緒に理想を追い求め、問題をクリアしていくという時さんの姿勢は、私が将来いつか経営者になるために参考していきたいと強く思いました。

その後のグループディスカッションでは、経営理念についてそれぞれの思いや考えを意見し、経営理念を作成することの目的や意味について理解を深めることができました。懇親会でも新入会員の方とも親交を深めることができ、有意義な例会となりました。

(文責 橋口 仁一)

諫早支部 例会報告

日 時	10月21日(水) 18:30
会 場	諫早観光ホテル 道具屋
テ ー マ	「後継者」としての自己改革 ～まずは自分が変わることから～
報 告 者	(有)廣谷環境開発 代表取締役 廣谷 慎也 会員



最初に会社概要、家族構成などを報告されました。漠然とした状態で、お兄さんの手伝いのつもりで2001年に廣谷産業に入社したのですが、お兄さんが病に倒れ他界。考えてもいなかった後継者の道に。几帳面で、気が強く頼りがいのあったお兄さんに比べ、大雑把で気が弱く、人見知り、人前で話せないとても経営者向きとは言えない性格でこの先、後継者としてやっていけるのか…そんなプレッシャーを感じる中、同友会と出会い、「性格は変えられないが、心は変えられる」その思いで、自分を変えるには同友会しかない！と自己改革を決意して、積極的に同友会活動に参加をされて、その活動行動を事細かく報告いただきました。

又、余りにも同友会に没頭され、父親との考えの相違に意見が合わず、喧嘩をされた事もあったそう



です。こうして、2015年5月より会社を引き継ぎ、代表取締役役に就任、去年から経営指針作成セミナーを受けながら、経営指針の成文化に着手し、今年9月に、中期(5カ年)経営計画書を作成され、社員とともに実践して行きますと報告されました。

今後の取り組みとして、ホームページの作成、設備の強化、社員研修(技術、マナー)、新卒者の雇用、資格取得優遇制度、ファミリー休暇制度など、同友会理念である「よい会社をつくろう。よい経営者になろう。よい経営環境をつくろう。」の、三つの目的を実践されるそうです。

まだお若い(39歳)廣谷さんではありますが、

諫早を代表する同友会メンバーであり、今後後継者として経営者とはどうあるべきか？を同友会で学び実践されている素晴らしい例会報告だったと

思います。

(文責 馬場 一信)

島原支部 例会報告

日 時	10月19日(月) 19:00
会 場	HOTELシーサイド島原
テ ー マ	私たちが動けば社会が変わる！ 私たちが社会の変革者に！ ～地域活性のカギは中小企業振興条例にあり!!～ (雲仙・島原・南島原 3市合同勉強会)
報 告 者	パネラー 大村市 商工観光部長 高濱 広司 氏 (株)ミヤタ 代表取締役専務 宮田 正一 会員 (大村支部) コーディネーター (株)Rana 代表取締役 北村 貴寿 会員 (大村支部)



議所会頭と連名で大村市長へ要望書を提出され、会議所と連携してこの運動を推進する「条例制定推進協議会」を組織し、その中に運営委員会(実質的には大村支部政策委員会)を設置し、条例案をつくり、その後、意見交換会を複数回開催し、同年11月7日に大村市長へ早期制定の要望、大村市議会へ早期制定支援のお願いを提出され、12月19日に市議会で可決、即日施行になったそうです。

活動開始間もない頃には当条例に対する理解を得られなかったり、意見交換会をやるとまとまり切れないくらいの意見が出てくるなど数々の苦勞を重ねて制定されたとのことでした。

報告後は大村市議会議員でもある北村さんをコーディネーターに行政の立場である高濱さんも加わりパネルディスカッションに入りました。そこでは、条例自体を理解してもらう為にどう動いたか、作るだけでなくどう活用していくのか、当条例は中小企業の声と働きかけによって中小企業を元気にする条例ですよ、と苦勞話を交えながら解り易く話してくださり、また、島原、雲仙、南島原の3市で連携して制定してはどうか、というご提案もいただきました。

私は今回の例会まで当条例を理解しておらず、分らないままに参加しましたが、お話しをお聞きし、グループディスカッションをしていく中でこの条例は中小企業と行政など多方面と連携し、「中小企業が作り上げていく条例だ!」と思いました。まずは、動き出すことが大切だと思います。我々中小企業が活躍してこそ更なる地域貢献・地域発展に繋がると信じて、将来の条例制定に向けて今後取り組みたいと感じました。

(文責 山口 武啓)



今回は「中小企業振興基本条例」をテーマに島原・雲仙・南島原、三市の行政の方々・各種団体の方々にオブザーバー・ゲストでお越しいただき、例会もパネルディスカッション形式で進行しました。

まず最初に、「大村市中小企業振興基本条例」の制定に尽力された大村支部の宮田さんより制定までのプロセスと同友会大村支部の活動報告をしていただきました。

2009年から勉強会を開催し、その後大村商工会

佐世保支部 例会報告

日 時	10月16日(金) 18:30
会 場	アルカスSASEBO
テ ー マ	私の履歴書 青年経営者会の紹介
報 告 者	青年経営者会 会長 山口 善也 会員(長崎支部 浦上地区会)



今期、佐世保支部は、「同友会を知ろう」をスローガンに例会運営を行っています。そこで今回は、青年経営者会会長である山口善也さんに、青年経営者会はどういう会なのかを自社のことを含め報告していただきました。

山口さんは1980年に福岡県で生まれ、男ばかりの3人兄弟で幼少期を過ごしました。1999年JPA(日本プリティンガアカデミー)に入学、印刷の技術を勉強していましたが2000年の春休みに帰省し、実家である(有)東洋印刷所でアルバイトをしている際にお父様が突然倒れてしまい、その事もあって学校を途中で諦めて同年(有)東洋印刷所へ入社されました。2005年に同友会に入会、現在は青年経営者会会長として活躍しておられます。

後半は、青年経営者会についての話となり、定時総会、通常例会、勉強会などをはじめ、青年経営者全国交流会などに参加し、他県同友会との交流を行い、また会員交流イベントや毎年長崎市内の養護施設の子ど



も達を招いてのハタ揚げ大会など、地域との交流も大切に活動を行っているということを写真を交えながら報告していただきました。

最後に佐世保支部の会員に対し、なぜ青年部が必要なのかとすることを次のように話されました。

「45歳以下の会員で構成される組織での学びは、同世代の同じ経営に対する悩みを抱える仲間作りの場として、また違った出会いや学びを与えてくれます。時には真剣に討論し、懇親会では大いに盛り上がる、こんな仲間が沢山出来れば経営に対する悩みや、同友会活動がより一層充実したものになると思います。ぜひ、佐世保支部に青年部を創りましょう」

山口会長の報告は、佐世保支部の今後の発展の為に必要な若手会員の意識向上の大きな起爆剤になる内容だったと感じられました。

(文責 府川 正樹)

北松浦支部 例会報告

日 時	10月23日(金) 19:00
会 場	松浦シティホテル
テ ー マ	儲かる経営の基礎知識 -知ることは力となる- ～税理士 松永いづみ会員から見た税のワンポイントレッスン～
報 告 者	税理士法人ウィズラン 代表社員 松永 いづみ 会員

今回は、経営フォーラムフォーラム前の決起懇親会を含む、新入会員フォローアップ例会として開催されました。



「会計を経営に活かすには・基礎編」という内容で、

貸借対照表や損益計算書から数字を読み取り、自己資本比率や不良在庫の有無また銀行員がみるポイントなどをアドバイスいただきました。短い時間ではありましたが内容の濃いものでした。ぜひ二回目の開催を期待したいです。

例会終了後の経営フォーラムへ向けての決起懇親会でも多くの会員が集まり経営フォーラム成功に向けて気持ちを一つにできたと思います。

(文責 中村 寿也)



五島支部 例会報告

日 時	10月16日(金) 19:00
会 場	五島市商工会議所 奈留支所
テ ー マ	同友会を知る会 ～仲間を作ろう!!～
報 告 者	(株)創建 代表取締役会長 松田 一成 会員(諫早支部)



今月は、同じ思いで活動できる仲間を増やすために、五島市奈留町(奈留島)での移動例会を行いました。17:30に福江港よりチャーター船で一路奈留島へ。

同友会として初めて奈留島を訪れて例会を開くこととなりますので、まずは同友会がどのようなものかを知っていただくために、五島支部設立時より熱い思いで支部に携わっていただいている方に報告していただくということで、松田相談役をお願いいたしました。

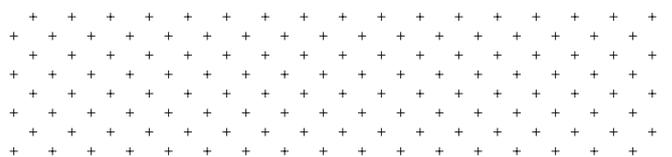
松田相談役はご自身の会社設立2年目で売上が上がり過ぎて多額の税金を納めることになり、その時相談した銀行から経営の勉強会として同友会を紹介されたことや、興味をいだいて事務局へ出向き、たまたま居合わせた当時の三役の柔軟な規約変更のおかげで入会できたことなど、ご自身と同友会との関わりをお話くださいました。その中でも「同友会は鐘である、鳴らす力によって響き方が違う。」というお話は奈留島の方々にも同友会の象徴的な言葉として、ご理解いただ



けたのではないかと思います。

グループディスカッションでは、離島における問題点というテーマで行いましたが、五島市内でも人口減少が著しい奈留町では、その悩みも深いようで、雇用創出のためのアイデアや、後継者問題など、皆さん真剣に現状を訴えていました。現会員も同じ地域のこととして捉え、いっしょに悩み打開策を考えたりしていましたので、お互いにとって実りある移動例会ではなかったかと思います。

(文責 勝本 政裕)



佐世保支部 第2回 経営計画書策定セミナー 事前学習会 開催報告

開催日：9月12日(土) 会場：サンアビリティーズ佐世保

【参加者の声】

- ①事前学習会の感想
- ②次回セミナー10/3～10/4への要望
- ③経営計画書策定への決意

1. ①やらんばいかん！という雰囲気が醸成された空間になったと思う。中身も濃くて良かった。とても良い集まりなので、参加者が少ないのがちょっと残念。(株)広告のアクセス&STSOLのメディアの力でセミナー集客に繋げる仕掛けができないか？②第3回の会場候補として、南風崎にある研修施設を提案します。

プライアント(株) 橋口 久

2. ①委員会による説明が解りやすく良かった。経営理念を皆で意見を出し合うのも、他者の考え方を聞いたので良かったと思う。②社員同伴で参加するので、社員にも解りやすくしていただきたい。③次期決算後に発表会を行います。

昌明機工(株) 中島 禎雄

3. ①経営計画書作りのモチベーションUPとなりました。「宣言」と「公表」、大切大事。②携帯電話の電源を切ってどっぷりはまって、策定を行いたい。③5年後10年後のビジョンから今の経営の見直しを行います。

しんかん社会保険労務士事務所 西山 浩之
(長崎支部 出島地区会)

4. ①初めて参加し、本当に考えていかなければならないと、キッカケを作ってもらえた事に感謝します。②初めての事で、解らないことばかりですが、財務知識等、是非聞き学びたいです。③自分自身をしっかりと見つめ直す機会にして参ります。

アフラック代理店 永吉 秀行

5. ①新入会員さん、あるいは計画書策定のない企業にもっと参加してほしい。②やはり新しい会員さんに来てもらいたい。今一度、PRしましょう。③頑張っ

(株)広告のアクセス 山領 進

6. ①忘れかけていたものが蘇った、それから新たな気付きがあった時間でした。本日感じたものを、深く深く掘り下げて10月のセミナーに臨みたいと思います。②事前学習会の担当者「山領・橋口・豊福会員」の

もっともっと深い話を聞けると期待しています。③経営計画発表会の「コツ」をご教授してもらったので、来期の発表に向けて、自分らしいものを策定できたらと思います。

(有)前川建材店 前川 優也

7. ①事前に把握できる内容を説明してもらい解りやすく良かった。理念ワークは、説明がもう少し欲しかった。②佐世保支部の実践者が各項目担当されるとのことで、「経営計画発表会」のビフォー&アフターの話を盛り込んで欲しい。③頑張ります。

STSOL府川開発 府川 正樹

8. ①実践者の方々を見習い自社分析していきたいと感じる学習会でした。③毎回途中で断念しているので、一度自分の中で完成させ成長させていきたい。

iSOLUTION JAPAN 八並 学

9. ①とても勉強になりました。「経営計画書作り」すごく緊張していたのですが、「楽しんで作る」という山領さんの言葉のおかげで、肩の力を抜いて参加できそうです。③10月3日4日頑張ります。担当講師の方々、ご指導の程どうぞ宜しくお願い致します。

村上彫刻 村上 敦子

10. ①「事業計画書」と「経営計画書」の違い・「キャッシュフロー」という言葉もあるが「ヒューマンフロー」という考え方も必要なのでは！本日も意義ある時間となりました。②参加される方々の大切な時間ですから、雰囲気・空気感等集中できる環境を準備したいと思います。③参加者全員の365方式が成し遂げられるよう会員同士で切磋琢磨したいと考えています。

佐世保支部 経営・労務委員長 豊福 和明

折込サービスのご案内

会員企業の皆様で制作されたチラシを広報誌と一緒に会員に配布するサービスを行っています。

毎月10日迄に事務局宛お届け下さい。発送は毎月15日～20日に行います。支部指定も出来ます。

A4チラシ1枚5円です。A3チラシは2枚分となります。ご利用お待ちしております。

セミナー 参加報告

女性活躍推進企業から学ぶ勉強会 参加報告

開催日：10月27日(火) 会場：松藤プラザ「えきまえ」いきいきひろば

表記の勉強会に参加させていただきました。第1部は高原の星野建設(株)代表取締役社長 星野親房さんから講演をいただきました。

創業大正10年、90周年を迎え今後100周年を間近に控える星野建設は、2011年から建設・土木業界には異例の現場の女性スタッフの採用に力を入れています。これは1990年代をピークに減少する業者数の中、アベノミクス、オリンピック効果も重なりインフラ工事の需要が高まっている昨今、現場の技術を必要とする現場の従事者も業者同様少なくなっていることから、女性の登用に力を入れ始めたという背景があるそうです。同時に100周年を見据え、現在の社員の年齢層を分析した際、やはり今後を担っていただく若い力に期待し、大卒、高卒の採用に力を入れ、考え方の若返り、活気溢れる会社づくりを目指していらっしゃいました。

今後はネット環境を利用し、小さなお子様を持つ主婦の方でも在宅勤務ができるような仕組みづくりも検討されています。「ドボジョ」と言われる女性の力、感性を最大限に発揮した新しい建設業を目指している、同友会の例会における経営体験報告を感じさせる講演でした。第2部では2グループに分かれ参加企業の現

状の課題等を意見交換するワークが開かれました。

今回勉強会に参加させていただき、あらためて感じたことはどの業界でも人手不足は深刻で求人と応募のミスマッチも少なくないという事です。その中で地域内での雇用を行うために人材の流出を防ぐことが大事であると同時に、女性のキャリアアップを推進、育休や産休制度の構築を行う事で女性が今よりもさらに活躍できる場面づくりが大切だということも再確認しました。長崎同友会も今期から女性部会・障がい者問題担当委員会が立ち上がり、中村委員長を中心に積極的な活動が始まりました。しかし、全国でも、また中村委員長の「この委員会はいずれなくなることが望ましい。女性や障がい者の雇用、活躍できる場が当然の社会になればこの委員会は必要ない」という思いにあるように、そのような社会の実現に向けて課題を見つけ、様々な団体、行政などと連携し解決していく必要があると思います。同友会はこの「人を生かす経営」「人間尊重の経営」を実践できる会員企業の集合体であることを再度確認し、自信と誇りを持って前を向いて業務に取り組む契機になりました。

(文責 事務局 峰 圭太)

中小企業基盤整備機構主催 事業引き継ぎ支援セミナー 参加報告

開催日：10月29日(木) 会場：長崎商工会議所

表記のセミナーに参加させていただきました。事業承継については会員企業はもちろん、全国的にも大きな課題の一つという認識でしたが今回のセミナーを受け事業承継に関する科学的な課題、またその課題に対する制度事例など情報として学ばせていただきました。

全国の企業のうち99.7%また全社員数の70%を占める中小・小規模企業ですが後継者がおらず現経営者の引退年齢も中小企業で平均67.7歳、小規模企業では70.5歳に達する統計が出ています。引き継ぎに5年~10年かかるといわれている状況の中、承継のスタイルも①親族内承継②親族外承継(社員)③親族外承継(第三者)という3つの選択肢のうち以前は15%程度だった②と③の親族外承継の割合も40%を超える割合になっています。

①の親族内承継に関しては関係者の理解は当然のこと、資産の承継よりも重要とも言える経営理念、ノウハウ、顧客情報、これまでの会社の信用性など目にみえにくい「知的資産」の承継も大きなポイントになりま

す。自社の強みと弱みを分析し、現状を把握することで真の経営の承継に繋がるという事を学ばせていただきました。親族が複数の場合、子息の誰に継がせるか、その際の資産分配について会社法を活用し、議決権制限株式や拒否権付種類株式(黄金株)、相続人に対する売渡請求などの活用も有効ではありますが、その中でもそれぞれの承継環境にあったスタイルを選ぶと同時にBCP(事業継続計画)の作成も重要になってきます。

②親族外承継(社員)の場合はMBO(マネジメント・バイ・アウト)といい、会社の経営陣(マネジメント)が株式を取得して経営権を取得する手法があり、経営陣が個人として株式を取得する方法の他、株式を取得するための受け皿会社を設立しその受取会社が取得する方法もあるとのことでした。

このような情勢の中、2015年1月1日付で経営承継円滑化法が改正され相続税の納税猶予・免除、また贈与税の猶予・免除制度等、事業承継税制の拡充も行われています。その他、民法特例として、「先代経

営者の生前に経済産業大臣の確認を受けた後継者が、遺留分権利者全員との合意内容について家庭裁判所の許可を受けることで、先代経営者から後継者へと生前贈与された自社株式その他一定の財産について、遺留分算定の基礎財産から除外できる」という制度もあります。同友会では大きな運動の一つとなった経営者保証に関するガイドラインも大きなポイントになってきます。しかしながら税の猶予・免除制度に関しては保有する資産(株式・不動産など)の割合に応じて、その猶予・免除額が異なってくるとのことで制度を利用する際は一度試算した上でどの制度が適しているかを確認したほうが良いとのアドバイスも受けています。

上記のように全国的な課題に対して国は各県に「事業引き継ぎ支援センター」の開設に着手し、長崎も6月に開設されています。全国の引き継ぎ支援センターの事例も紹介され、広島におけるM&Aの事例では事業を引き継いだ会社でしたが、調べてみると広島同友会の会員企業でした(さすが同友会!と思いました)。長崎県産業労働部では次の産業振興ビジョンの策定会

議が行われており、宮田政策委員長にも策定委員として出席していただいておりますが、その策定会議の中でも事業承継に関するビジョンに関する議論も出ています。企業が存続していく限り、必ず訪れる承継の時、親族内承継、親族外承継どちらにせよ計画的に進めるための準備と知識が必要であると感じた有意義なセミナーでした。

事業引き継ぎ支援センターの資料は事務局でも配布可能ですが、e.doyuにも情報を掲示いたしますのでご興味をもたれた方はぜひご活用ください。

■長崎県事業引き継ぎ支援センター (相談無料)

〒850-0541

長崎市桜町4-1 長崎商工会館2F(商工会議所内)

TEL: 095-822-0111

FAX: 095-825-1490

HP: <http://www.shokokai-nagasaki.or.jp/shokei-center/>

(文責 事務局 峰 圭太)

会員活躍

長崎新聞 10月14日
佐世保支部 椎山 昇 会員

看板女子 武藤さん金賞



ドレス姿で舞台上立つ看板女子
=九十九島ベイサイド ホテル&
リゾート フラッグス

「職場対抗看板女子コンテスト」が12日、佐世保市鹿子前町の九十九島ベイサイド ホテル&リゾート フラッグスであった。出場者はドレスで特設舞台から魅力アピールし、市内の耀光リハビリテ

あでやかドレス姿

ーション病院医療事務員、武藤恵里香さん(20)が金賞に輝いた。婚礼事業も展開する同施設が働く女性を応援し、ドレスを身近に感じてもらうと初めて開いた。18歳以上の未婚の社会人を対象に出場者を募集。書類選考を通過した市内の18人がこの日の審査に臨んだ。事前にウオーキングレッスンを受けて舞台上立った看板女子たちは、審査員と会場投票者、応援者に笑顔を振りまいたり手を振ったり。上位3人が表彰され、銀賞は吉田海運動務 吉田玲奈さん(19)、銅賞はオルタナティブインベストメント PANDEMIC の美容師、坂口久美さん(27)が選ばれた。(石田謙二)

長崎新聞 10月28日
北松浦支部 森川 寛子 会員

安心感与えられるよう意識

仕事の依頼は突然舞い込んでくることが多い。事務所のドアを開ける依頼者の顔は焦っていたり、不安げだったり。そんな依頼者が問題を解決した後にはほっとした表情をみせる。それが司法書士としてやりがいを感じる瞬間だ。松浦市で生まれ育ち、県立松浦高を卒業、福岡大学法学部への進学を機に地元を離れた。当時はまだ土業を目指してはいなかったが、卒業後は佐賀市内の法律事務所に入職。事務職だったが、事務所や銀行、民間法人に出向き、さまざまな分野の人に接する機会が多かった。刺激あふれる日々が芽生えた向上心。そ

森川司法書士事務所
もりかわ ひろこ
森川 寛子さん(41)



れが司法書士を志すきっかけの看板を出した。登記や相続、成年後見など業務の幅は広い。受動的にならざるを得ない仕事柄、業務が集中する時は忙しさを極め、3回目の挑戦で難関試験を突破した。09年には松浦市志佐町に事務所を構え、自分解決までのプロセスを丁寧に、いかに安心感を与えられるかを常に意識してきた。若いころは分からなかった地域の温かみや心地よさが松浦で仕事を続ける後押しになっている。「多くの人と地域に支えられて今がある。少しでも恩返しをしていきたい。新たに芽生えた思いを胸に、地域に寄り添った活動が続いていく。」(山里悠太郎)

事務局企業訪問



長崎支部出島地区会 藤村昆布海産(有) 藤村 隆さんにお話しを伺いました。

藤村昆布海産(有)は、1960(昭和35)年6月長崎市の台所と言われている築町で昆布専門問屋として創業、現在は時津にて、海産物から椎茸に至るまで幅広く私たちの食生活を支えてくださっています。

“和”の雰囲気落ち着きのある店内は、非常におしゃれでインテリアショップと言ってもいい位の雰囲気です。その奥が工場で、皆さん手を休めること無く黙々と作業に従事されていました。

日本人の食にとって切っても切れない間柄の昆布。また、美容・健康対策としても非常に優れている昆布。主な産地は北海道が有名ですが、収穫された昆布が一度大阪に集まり、全国に流通していたということを私は知りませんでした。

1977(昭和52)年、藤村さんは長男として誕生。(弟さんと妹さんとの3人兄弟)

三代目として子どもの頃から家業を継ぐ決心をされていたと思っていた私でしたが、藤村さんの夢は、工作が好きだったこともあり、中学卒業と同時に京都に行って住み込みで宮大工として働くというものでした。(なんと、小学生の時の自由課題で仏像を彫っていたそうです。)

長崎大学工学部から大学院を経て、東京のIT企業に就職という経歴からもわかる様に、家業を継ぐ気は全くなかったそうです。(社長であるお父様からも、「継ぐ様に」という話は全く無かったとのこと。)

約2年後に帰郷された際、経理業務がすべて手作業で行われていたことに愕然とし、培った技術をもとにOA化、ホームページを作成、ネット通販を開始。売り上げアップに貢献されました。現在の売り上げの比率は、卸売65%、店舗販売5%、ネット通販30%とネット通販の比重が年々高まってきています。

ネット通販業務は全て藤村さんが代表取締役を務める(株)カナルで行っています。当初、藤村昆布海産(有)の一部門として行っていたIT関連事業でしたが、外部からの依頼が増えていったという兼ね合いもあり、2012(平成24)年4月設立に至りました。

社名の由来は、「やってやれないことは無い!本気でやれば何とかなる」からで、藤村さんの熱い思いを感じました。

ネット通販だからこそ、社員の皆さんには、画面の向こうに「お客様」がいることを忘れない様にといい続けたり、お客様との連絡にはメールではなく電話に比重を置いたり、すべてのお客様に手書きの御礼のメッセージを添えているそうです。

お客様には「頼んで良かった!」、社員の皆さんには「うちの会社で働いて良かった!」と思われ続けるために、常にトップとしてご自身に厳しく向き合われている藤村さんの姿勢に敬服しました。

藤村さんの信念は、「本物に拘る」です。当たり前のことですが、「全うな、正直な商売を行う」ことを掲げられています。

同友会への入会は2012年2月で、翌2013年度は長崎支部経営・労務副委員長、2014年度からは委員長として今期も県委員会の取り組みに積極的にかかわって下さっています。

今後も長崎支部の皆さんを中心に経営指針作成・実践の普及をよろしくお願い致します。



素敵な笑顔で長時間に渡るインタビューにお応えいただき本当にありがとうございました。

《企業概要》

藤村昆布海産(有)

【企業理念】

私たち藤村昆布海産はすべてのお客様に製品を通じて真実と真心を提供させていただくことを目指し、私たちの心がお客様へ届くよう努めます。

西彼杵郡時津町左底郷276-5
TEL:095-894-7080
FAX:095-881-7722
社員数13名

(株)カナル

【企業理念】

私たちは先進の技術と正直な心でお客様に貢献します
私たちは常に心と技術を磨きます
私たちは関係する全ての人々の幸せを第一の目的とします

西彼杵郡時津町左底郷276-5
TEL:095-886-8800
FAX:095-881-7722
社員数10名

【事業内容】

ウェブシステム開発・保守、ECサイト、Webサイト制作・管理、ネット通販コンサルティング、デジタルコンテンツ制作、印刷物制作



(文責 事務局 山田 幸司)

長崎同友会ホームページリンク集 会員企業掲載募集

長崎同友会のホームページ (<http://www.nagasaki.doyu.jp>) 内のリンク集がリニューアルし、会員企業のホームページをリンク集に掲載できるようになりました。

掲載方法は2種類あります。

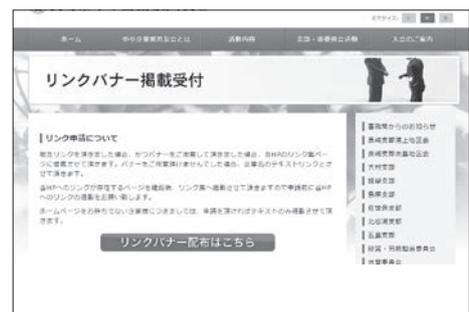
- テキストリンクでの掲載
- バナーリンクでの掲載

(※会員企業HPに長崎同友会HPのバナーリンクをお願いいたします。また、会員企業のバナーには社名を必ず明記して下さい)

ホームページのリンク申請ページ

(<http://www.nagasaki.doyu.jp/request>)

より、ぜひお申込み下さい。お待ちしております。



新入会員の皆さんです<10月入会>

(敬称略)

<入 会>

支 部 名	長崎支部出島地区会		
氏 名	いとう ひろかず 伊藤 弘和		
企 業 名	新栄総業(株)		
役 職 名	代表取締役		
企 業 住 所	〒850-0961 長崎市小ヶ倉町2-131-1		
T E L	095-833-5610	F A X	095-833-5611
業 種	飲食・金属表面処理業		
企 業 P R	防錆加工や塗装工事、住宅リフォームの工事業の他、その技術を活かし、カーコーティングも施工しております。また飲食部門では職域給食や仕出しの五平太、そして居酒屋Goheitaもグループです。		
スポンサー	西山 展司		



支 部 名	大村支部		
氏 名	あゆかわ たいすけ 鮎川 泰輔		
企 業 名	虎ノ門法律経済事務所 長崎支店		
役 職 名	支店長		
企 業 住 所	〒850-0057 長崎市大黒町11-8 東京生命館5階C室		
T E L	095-895-5333	F A X	095-895-5335
業 種	弁護士		
企 業 P R	法律事務全般を扱っています。本支店18の拠点を有する全国最大規模のネットワークを生かします。特に、高齢者問題、中小企業法務、不動産関係に力を入れています。		
スポンサー	富永 栄一郎		



支 部 名	長崎支部出島地区会		
氏 名	たけやま きよみ 竹山 清美		
企 業 名	(同)虹いろのたね(アトリエらぼ)		
役 職 名	代表社員		
企 業 住 所	〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷3737-3		
T E L	095-865-6564	F A X	095-865-6573
業 種	障害福祉サービス		
企 業 P R	弊社では、障害をお持ちの方に通所していただき訓練の一環として、長崎ゆかりの工芸ステンドグラスをはじめ、布こもの、紙こもの、手作り雑貨の製造、販売、下請作業を行っています。障害をお持ちの方にモノづくりを通してスキルアップを図り、創作意欲や自信を習得し、社会参加の場を提供しています。		
スポンサー	中村 こずえ		



支 部 名	大村支部		
氏 名	よしの たかひろ 吉野 隆広		
企 業 名	(有)スズキイサハヤ		
役 職 名	代表取締役		
企 業 住 所	〒854-0063 諫早市貝津町1427-1		
T E L	0957-26-3326	F A X	0957-26-3368
業 種	自動車販売・整備		
企 業 P R	FC店として「車検のコバック 西諫早店」「カーコンビニ倶楽部 西諫早店」の看板を掲げています。		
スポンサー	北村 貴寿		



支 部 名	長崎支部出島地区会		
氏 名	なかお ゆか 中尾 由花		
企 業 名	(同)ねこのて		
役 職 名	サービス提供責任者		
企 業 住 所	〒850-0961 長崎市小ヶ倉町2-398-30-207		
T E L	095-878-1075	F A X	095-800-1236
業 種	介護		
企 業 P R	誰もが安心して生活できる社会を目指し、介護業界の質の向上をはかります!!		
スポンサー	西山 展司		



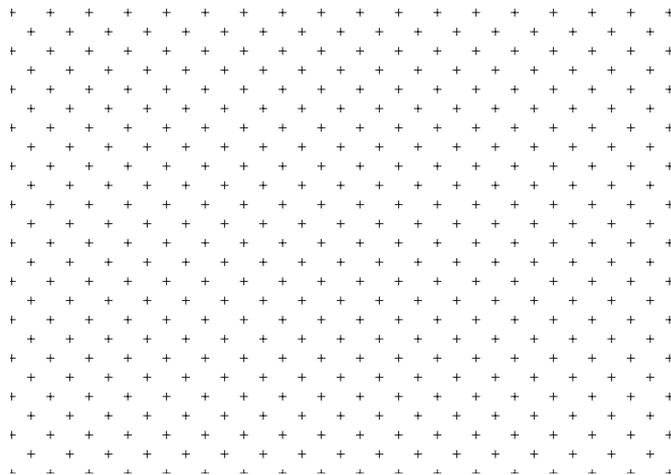
支 部 名	佐世保支部		
氏 名	いしまる てつろう 石丸 徹郎		
企 業 名	(株)フォーオールプロダクト		
役 職 名	代表取締役社長		
企 業 住 所	〒857-0871 佐世保市本島町4-26 ライナービル401		
T E L	0956-23-7565	F A X	0956-59-8865
業 種	障がい者支援		
企 業 P R	障がい者の新しい生き方を創りだす企業でありたい。(株)フォーオールプロダクトは障がい者が自分の力で仕事を創造し収入を得ることを目的とし、新しい「働き方」を考え、実現するための会社です。		
スポンサー	村山 隆之		



+++++

+++++

支 部 名	佐世保支部		
氏 名	みやかわ しげのり 宮川 茂則		
企 業 名	宮川茂則税理士事務所		
役 職 名	所長		
企 業 住 所	〒857-0016 佐世保市俵町 11-15		
T E L	0956-37-3808	F A X	0956-37-3800
業 種	税理士業		
企 業 P R	気軽に相談できるアットホームな税理士事務所です。他の士業とも連携し何事も相談できる事務所づくりを目指しています。		
スポンサー	川上 利夫		



12月例会案内

●長崎支部

日 時 12月18日(金) 18:30
会 場 長崎温泉 やすらぎ伊王島
内 容 忘年例会

忘年例会を宿泊で実施します。温泉にゆっくり浸かって疲れを癒してから、忘年懇親会で美味しいビールをどうぞ。

●大村支部

日 時 12月17日(木) 18:30
会 場 長崎インターナショナルホテル
テ — マ 困難な時代に生き残る経営者になるために
～同友会活動の中から見えてきたこと～
報 告 者 (有)金井建設 代表取締役
金井 政春 会員

報告者の多彩な経験より時代が変化しても生き残っていく経営者になるために必要な心構え、姿勢をお話いただく。報告者の同友会活動を通して見えてきたものをお聞かせいただく。

●諫早支部

日 時 12月16日(水) 18:30
会 場 諫早観光ホテル 道具屋
内 容 忘年例会

一年間の反省と慰労を兼ねて忘年例会を行ないます。また、例会運営について座談会を催し、今後に活かしたいと考えます。余興も行いたいと思います。バンドやビンゴゲームなど楽しく過ごしましょう。

●島原支部

日 時 12月14日(月) 19:00
会 場 HOTELシーサイド島原
テ — マ 後継者としての学び(仮)
～以前の意識と、今とこれから～(仮)
報 告 者 Rose & Co (ローズ&カンパニー) 後継者
池田 知謙 会員

母親が起業したエステと化粧品販売のお店、個人事業ですが多くのお客様がいらっしやいます。長男として家業を継ぐ覚悟を決めて帰省したものの、勝手に分らず事

業経営の難しさを痛感する日々。

男性でありながら女性向けの業務に携わる者としての責任。プロフェッショナルでなければならぬプレッシャー。自分の悩みの解決のために様々な学びを求め、結果的に経営を支える学びとなって経営指針書も作る事が出来ました。

右も左も分からなかった私が、今まで何を学び、何を得て今の意識に至ったか、これから何処を目指して進むのか。カー杯ビジョンを語らせていただきます。

会員の皆さん、後継者の皆さんごうご期待、かみんぐすーん!!

●佐世保支部

日 時 未定
会 場 未定
内 容 忘年例会

●北松浦支部

日 時 未定
会 場 未定
テ — マ 店舗リニューアルに向けて
～経営指針の活用～(仮)
報 告 者 (株)スタイルマート 代表取締役
堤 直司 会員

家具・インテリア・生活雑貨の販売を手掛けている、堤直司さんですが、今年9月店舗をリニューアルオープンされました。それまでには様々な困難があったかと思えます。そのような中で、困難に打ち勝つ一つの武器となった経営指針を今回発表していただきます。

●五島支部

日 時 12月18日(金) 18:30
会 場 未定
内 容 忘年例会

●青年経営者会

日 時 未定
会 場 未定
内 容 臨時総会

11月理事会 議事録 抜粋

11月2日(月) シーハットおむら

開会挨拶-松尾代表理事

日頃よりご協力いただきありがとうございます。会員も少しずつ増え11月19日の増強ワンデーもスタートしていますので成果を出していきましょう。経営フォーラムも金曜に迫り、一つの起爆剤となることを期待します。理事会の場も皆様の本業はいかがかな、と話し合える場にしていきたいと思っています。県の産業デザインネットワークも5年目に入り本日はアワードがありました。少しづつマスコミのカメラの数も増えてきました。告知を行うことで広がりを感じます。

仲間づくりについて

入会・交代・退会の承認について

- 4名の入会、1名の交代、1名の退会を承認

杉本仲間づくり委員長総括

フォーラムも迫っていますがワンデーのため、参加した方のフォローをよろしくお願ひします。各支部ワンデーに向けてセミナーを開催するなど積極的な姿勢が見えます。五島支部は移動例会を開催するなど今後が楽しみです。諫早に関しては11月大懇親会など企画し、普段例会に参加されない方への声かけも若い方を中心に行っています。フォーラムに向けても皆様の意気込みを感じていますので引き続きよろしくお願ひいたします。

協議・承認事項

1) 第22回経営フォーラムについて

(前回までの決定事項)

組織図

日程：2015年11月6日(金)

会場：メイン会場…松浦シティホテル、サブ会場…漁村体験センター、きらきら21生涯学習センター

記念講演者：山本有二氏

- ・テーマ「人を生かし、企業を創り、地方(まち)が輝く!!」
- ・第1分科会(経営指針づくり) … (株)愛しとーと

代表取締役 岩本 初恵氏

- ・第2分科会(経営環境) … 平戸市長 黒田 成彦氏
- ・第3分科会(事業承継) … 大村支部 林田 雅博 会員
- ・スケジュール

13:00~分科会 16:30~全体会 17:00~記念講演
19:00~懇親会 20:30 終了

- ・送迎バスについて…各支部で見積もり、手配、停留所を調整する方向。
- ・座長、室長について

第1分科会/座長：松永 いづみ 会員 室長：末次 精一 会員

第2分科会/座長：宮田 正一 会員 室長：堤 直司 会員

第3分科会/座長：首藤 洋一 会員 室長：上谷 直人 会員

- ・支部動員目標(10月30日現在)

	長崎	大村	諫早	島原	佐世保	北松浦	五島	合計	
会員登録目標	80	25	20	20	60	35	10	250	
会員登録実績	49	20	17	12	44	43	5	190	
オ	ブ	2	0	1	0	1	29	0	33
他	県					1			1
合	計	51	20	18	12	46	72	5	224

(今回最終確認事項)

(池野支部長より)

登録で約230名、なんとか形になりそうです。しっかりとしたおもてなしで当日を迎えたいと思いますのでよろしくお願ひします

(松尾代表より)

宮崎フォーラムに報告者として参加いたしました。オブザーバーが4割参加し、380名程の参加でした。

2) 2016年度に向けて

・2016年度予算案について

(三役会案：ポイントとして)

○支部活動費…長崎、佐世保以外の支部に関しては補助が終了。

○名簿・活動の手引き、ポスター作製について

→活動の手引きのサイズを協議。2016年度に関しては作成する方向で予算組する。金融機関の各支店には支部が担当となり配布する。会員への配布方法として例会等で配布する。欠席の会員分に関しても支部で担当いただくことを理事会で確認する

上記予算案をもとに、各支部・地区会、委員会で検討いただき要望等がある際は次回理事会で協議

(総じて)

名簿・活動の手引きは現状のサイズで作成することを決定。予算案に関して、支部・地区会・委員会で内容を検討し要望等あれば次回三役会までに事務局へ連絡する。今期のポスター作製に関しては組織強化費から作製費を捻出し、デザインは過去の応募の中から選択する。デザインの内容に関しては事務局一任とする。配布方法に関しては金融機関への配布は支部で担当し、会員への配布は例会時に行う。欠席の会員に関しては支部で担当いただく(松尾代表より、経緯として、一度だけの作成だけでは効果がない。各銀行の支店に毎年ポスターを掲示していただくことで長崎同友会の認知度も上がり、継続することで金融機関との関係も構築されるはず。各支店に行くことができる環境づくりととらえ、広報誌同様、支店長との関係構築をぜひよろしくお願ひします)

(その他意見として)

例会時に使用する名札についてカード式の検討をしてはどうか

→事務局で見積もりをとるが各支部でも協議いただく

・2016年度県人事について

→三役に関しては次回三役会で検討を行う。県の委員長に関して進捗等あれば報告および協議する

→理事会時、各支部、委員会の進捗を報告いただいた

・2016年度に向けてのスケジュール確認

(三役会案)

定時総会の開催地について開催地の立候補を支部で検討いただく

→議案書等、原稿の締切日を確認

(総じて)

開催地の経済効果、また普段参加いただけない当地の来賓との関係構築も含め各支部で協議いただき次回理事会で協議する

3) 2017年中同協役員研修会および2019年全研開催について

(役員研修会について：前回理事会まで)

大村あるいは佐世保で調整する。11月理事会で各支部草案を出していただく。また上記に関して他県の開催結果(収支)を参考に動員人数、会費等判断材料を事務局より支部に提示する

→上記を受け大村支部、佐世保支部より10分程度のプレゼンをしていた。その後質問を受け付ける

V・ファーレン長崎



応援マット

ダスキン栄進 電話 095-823-7633

瀧川 隆 会員 (長崎支部 出島地区会)

広告募集

< 4cm x 9cm >

複数月	6ヶ月	12,000 → 10,000
	4ヶ月	8,000 → 7,000
割引	3ヶ月	6,000 → 5,000

(決定方法として)
 投票用紙に記載し本理事会協議承認事項の最終議題として決定する
 →プレゼン、投票の結果中同協役員研修会を大村にて開催することを決定
 (全研について：前回理事会まで)
 各支部からの協議結果を受け全研に関しては長崎あるいは佐世保で開催する方向。佐世保支部に関しては開催できるかどうか結論を出していただき
 11月理事会で最終決定とする。また開催までのロードマップを事務局で作成する。
 (三役会案)
 佐世保支部役員会にて協議結果、予算、場所的な問題から開催が難しいのではないかという結論。左記を受け長崎市で開催する
 →三役会案を承認。事務局にて開催までのロードマップを作成する

4) 賀詞交歓会について
 (三役会案)
 1月13日(水)サンプリエールにて開催。会費を4,000円とする。懇親会に関して、着席とする。その他進行、内容については式次第を提案
 →三役会案を承認。バスに関しては検討。
 ※オブザーバー参加も可能なのでより多くのオブザーバーのお誘いをお願いします

5) 経営フォーラムの順番について
 (三役会案)
 大村支部→浦上地区会→佐世保支部→諫早→出島地区会→島原支部→五島支部→北松浦支部という順番について、今後の周年等を鑑み各支部・地区会で検討いただき次回理事会で協議する
 →三役会案を各支部で協議いただき次回理事会で確認
 (松尾代表より)
 フォーラムと周年行事を必ずしも重ねる必要はないのでそれぞれを企画することで支部の活性化にもつながると思いますので併せて検討ください

6) 一般社団法人長崎県手をつなぐ育成会名義後援について
 (三役会案)
 ガイドライン上問題なく、例年通りということもあり後援する
 →三役会案を承認

報告・連絡事項

- 1) 10月県本部・各委員会・各支部・各地区会等の活動状況について
- 2) 例会について(更なる例会の充実をめざして)
 毎年、年末になるにつれ例会出席率も下がる傾向にあることから各支部対応よろしくをお願いします(峰事務局次長)
- 3) 中同協 主要行事の紹介
- 4) 10月22日(木)県産業振興ビジョン第2回策定会議参加報告(宮田委員長)
 →会議参加報告。ある程度骨子は出来ている模様。意見に対してその場である程度回答もいただくなど、非常に前向きな会議でした
- 5) 10月22・23日(木・金)障害者問題全国交流会参加報告
- 6) 10月27日(火)女性活躍推進企業から学ぶ勉強会参加報告(峰事務局次長)

- 7) 10月28日(水)長崎財務事務所業務説明会参加報告(宮田委員長)
 →アベノミクス、地方創生に向けての紹介がメインだったと感じる
- 8) 10月29日(木)事業承継セミナー参加報告(峰事務局次長)
 →詳細は広報誌とe.doyuにて。6月に事業引き継ぎ支援センターが開設されている。承継問題はどの会員にも今後密接に課題と考えられるため情報をしっかりと集め対応することが大切。資料を事務局に保管していますので興味がある方はぜひお立ち寄りください
- 9) 祝電を支部長・代表理事連名にすることについて
 →今後上記で行う事を確認
- 10) 長崎県人材育成産学官コンソーシアム進捗報告
 →同友会として11のワーキンググループのうち、5つのワーキンググループに登録、参加している。県の会議に参加させていただいているという動きをぜひ各支部でも認識いただき、同友会の立ち位置をご確認ください
- 11) 関東地方義援金集計結果
 →県として81,065円。中同協へ送金
- 12) 長崎県地域・自治体研究所11月例会案内-当日配布
 →北海道同友会の大友さんの講演。エネルギーシフトについて長崎はまだ学習が足りないがぜひこの機会にご参加をお願いします
- 13) 3ヶ月間会費滞納者について-なし
- 14) その他
 (共有委員会より)
 11月28日に第2回新入社員フォローアップ研修会を開催。入社3年未満の社員も対象なのでぜひご参加ください

留意事項

- 1) 2017年 中同協役員研修会について-5月開催予定。今後は代表者会議で進捗を協議する
 →大村で開催することを決定(2015年11月理事会)
- 2) 2019年中小企業問題全国研究集会(全研)について
 ニュー長...立食1000名、椅子800名、分科会対応約5室
 ベストウエスタン...立食1000名、椅子900名、分科会対応最大6室
 ※中同協確認事項最大1000名(上限を設ける)でも全国大会開催可能
 →三役会案：ランタンと重ねることは避けるべき。また他県の情報を収集中
 →長崎市で開催することを決定(2015年11月理事会)

閉会あいさつ-金井副代表理事

経営フォーラムも間近に迫り、250名の目標に対し230名と目標にほぼ近い動員になっています。各支部の目標に対し達成していない支部がほとんどかと思いますが、当日は参加する会員が北松浦支部を応援するという気持ちでいいフォーラムになればと思います。また、今日の理事会で一番元気があるのは松尾代表理事だと思います。我々も松尾代表においていかれないようにしっかりとついていき、前向きな姿勢でがんばりましょう。本日は大変お疲れ様でした。

次回日程...12月1日(火)17:00 場所...長崎インターナショナルホテル

会員消息

会 員 数 (11月1日現在)

	長崎	(浦上)	(出島)	大村	諫早	島原	佐世保	北松浦	五島	合計
目標	252	138	114	81	81	60	141	55	30	700
期首	198	109	89	64	63	46	111	45	23	550
現在	194	106	88	67	69	48	120	47	25	570

●企業住所等変更

小田 雅雄 会員 (佐世保支部) 出端 徳昭 会員 (佐世保支部)
 新企業名：(株)おだ建築 新FAX番号：0959-27-0219
 新役職名：代表取締役
 新住所：佐世保市横尾町1600-3

退会者(敬称略)

会員名	会社名	支部・地区会名	入会年月
増田 哲郎	読売センター浦上	長崎・浦上	2013年10月入会